

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2020年度第8回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2020年11月20日(金) 17:38~18:27
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室（Web会議）
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数5名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

外務省：川崎 敏秀

学識経験者：堀場 明子

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：冨澤 麻琴

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第7回事業審査委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：承認。

- (2) 第二号議案：令和元年台風被災者支援（台風15号、台風19号）プログラム対応方針

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：承認。

- (3) 第三号議案：パレスチナ・ガザ人道危機対応支援（複数年）にかかる事業計画書の承認：1事案

〈PWJ〉ガザ地区における脆弱な未就学児および家族・幼稚園への保健・栄養支援 3期

結果：承認。

事業審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント：

1. パレスチナにおける「母子手帳」に類するものの内容を確認し、研修資料・教材を作成する際の参考とし、より精度の高い成果を導き出していきたい。
2. 現行事業の学びを踏まえ、3年目集大成となる本事業の成果の最大化を目指していきたい。
3. 日本の公的資金であることから、事業終了後において、成果や効果の持続可能性を意識して事業を実施していきたい。

- (4) 第四号議案：ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援にかかる事業計画書の承認：1事案

〈AAR〉 ウガンダ共和国西部コンゴ民主共和国難民居住地における教育支援

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 本事業の緊急性、セクター内における課題認識、及び期待する成果について説明を加えること。
2. コンポーネント間の繋がりについて説明すること。
3. 今次分科会において指摘のあった男女比、難民の割合、現地団体との連携等、補足説明すること。
4. 女子教育クラブについては、受益者が受け身ではなく主体的に参加でき、かつ、その波及効果を促進できるように、内容を検討すること。

(5) 第五号議案：南スーダン難民緊急支援にかかる事業計画書の承認：1事案

〈REALs〉 中央エクアトリア州ジュバ市内避難民キャンプにおけるコミュニティベースの保護事業

結果：条件付き承認。

審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. コンポーネント1、2の関連性について詳細を説明すること。
2. 関連団体の役割と、どのようにREALsが主体となり事業を行うのか説明すること。
3. プロテクション・クラスターとの関わりを明記し、報告書やマニュアル・教材の共有もすること。
4. ラジオの必要性について、詳細を説明すること。
5. どこまでの最終成果を目標とするのか、事業終了後はどのように持続性を担保するのか、この事業の出口戦略は何なのか、より詳細に記載すること。

(6) 第六号議案：新型コロナウイルス対策緊急支援にかかる事業計画書の承認：2事案

〈AAR〉 ミャンマー避難民キャンプおよびホストコミュニティにおける水衛生環境の改善を通じた新型コロナウイルス感染拡大防止事業

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 個別訪問にて衛生用品の配布を実施するのであれば、より臨機応変な対応、寄り添った支援（例：平均5人/家族をもとに配布計画するのであれば、5人以上/家族の世帯には配布量増加をする等）を検討し事業計画書に追記すること。
2. 事業終了後の連結性・持続可能性に配慮し、事業計画書に追記し明確に説明すること。
3. 事業計画書内に現地協力団体がどのように本事業に関与するのか、業務委託内容や提携団体との仕事分担を明確にし（AARの主体性含）追記すること。また、予算書内業務委託費を見直し、その計上の必要性について説明すること。
4. 既存の「ミャンマー避難民人道支援」事業と、本「新型コロナウイルス対策緊急支援」事業の違いが分かるよう明確に事業計画書に記載すること。

〈Vnet〉岐阜県高山市子ども食堂支援事業

結果：再提出。

事業審査分科会での結果：再提出。

事業審査分科会での再提出理由：

1. 支援先の子ども食堂“わんわん家 一期一会”の安全・衛生面、子どもの心のケアなどを含めた運営方針・体制（必要な知見や経験を含む）および、VNETと子ども食堂の関係を含めた本事業全体の実施体制が不明確なため、適切な事業が実施可能か判断出来ない。
2. 本事業終了後の来年度以降、公的補助金の申請を検討しているものの、やはり子ども食堂運営の体制や方向性が不明確なため、補助金採択の可能性が不明であり、事業終了後の子ども食堂の継続性について疑問が残る。

## 5 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4（4）に基づく報告
- (2) 事業審査に係る役割分担および審査項目案について

## 6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告
- (7) 共に生きるファンド監査結果報告書

## 7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

2020年度第9回事業審査委員会：2020年12月17日(木) 魏町GN安田ビル4F会議室

2020年度第10回事業審査委員会：2021年1月22日(金) 魏町GN安田ビル4F会議室

2020年度第11回事業審査委員会：2021年2月25日(木) 魏町GN安田ビル4F会議室

2020年度第12回事業審査委員会：2021年3月23日(火) 魏町GN安田ビル4F会議室